

**NPO 法人・国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所設立 20 年
2022 年度 研究総会シンポジウム**

2022 年は、CRC 研究所が設立されてから 20 年が経ちます。CRC 研究所は、この 20 年間、子どもの権利・条約の実現にむけて、研究と実践の進展に努めてきました。

2022 年 5 月 17 日、こども家庭庁を設置する関連法案とこども基本法案が、衆議院本会議において賛成多数で可決されました。やっと、わたしたちが望んできたことが現実になろうとしています。しかし、教育分野は依然として文部科学省に残り、省庁の縦割りの弊害が取り除かれないこと、独立した「子どもの権利擁護機関」の設置が見送られたことなど、いまだ課題は多い現状です。

そこで 2022 年度も、2021 年度に引き続き、こども基本法をテーマとして取り上げ、以下の方々にご報告いただきます。日本で暮らすすべての子どもの権利を保障していくために、参加者のみなさんとともに課題を共有し、今後の方向性を議論したいと考えています。どうぞご参加ください。

【日程】 2022 年 6 月 18 日（土）13 時～16 時（予定）

【場所】 オンライン（zoom を利用）（事前参加申込者へオンライン URL をお伝えします）

【テーマ】 子どもの権利条約総合研究所設立 20 年

「こども基本法と子どものウェルビーイングー子どもの権利の課題と展望一」

【報告者】 （報告：各 20 分 質疑：70 分）

開会あいさつ 荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表 山梨学院大学）

基調報告 「こども基本法と子どものウェルビーイングー子どもの権利の課題と展望一」

野村 武司（子どもの権利条約総合研究所副代表 東京経済大学 弁護士）

報告① 「こども家庭庁・こども基本法をめぐる国・市民社会の動向」

西崎 萌（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

報告② 「子どもの意見表明・参加とこども基本法」

林 大介（浦和大学 子どもの権利条約ネットワーク）

特別報告 「こども基本法と子どものウェルビーイングをめぐる国際的動向」

平野 裕二（ARC）

閉会あいさつ 内田 塔子（子どもの権利条約総合研究所事務局長 東洋大学）

【コーディネーター】

高石 啓人（山梨県立大学）

安 ウンギョン（東洋大学）

【ご質問その他】 子どもの権利条約総合研究所事務局（E-mail : npo_crc@nifty.com）まで

*6 月 19 日（日）10 時～16 時（予定）には、研究員による研究報告と、ワークショップ「子どもオンブズワークについて考える」が予定されています（オンライン）。

*シンポジウムの報告や研究報告は、「子どもの権利研究」第 34 号に掲載します。

NPO 法人・国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
2022 年度 研究報告・ワークショップ

研究総会シンポジウムの翌日の午前中に、研究所研究員・特別研究員による研究報告が行われます。また午後には、新企画として、「子どもオンブズワークについて考える」(ワークショップ)を実施します。合わせてご参加ください。

研究報告

【日 時】：2022 年 6 月 19 日 (日) 10 時 00 分～12 時 30 分 (予定)

【会 場】：オンライン (zoom を利用) (事前参加申込者へオンライン URL をお伝えします)

【司 会】：加藤悦雄 (大妻女子大学)

【発表時間】：報告 20 分+質疑 10 分

ワークショップ 「子どもオンブズワークについて考える」

【日 時】：2022 年 6 月 19 日 (日) 午後

【会 場】：オンライン (zoom を利用) (事前参加申込者へオンライン URL をお伝えします)

【コーディネーター】：野村武司 (東京経済大学) 半田勝久 (日本体育大学)

【内 容】

子ども条例に基づく子どもの相談・救済機関 (公的第三者機関) は、2021 年度までに 38 自治体で設置されており、2022 年度には 5 自治体で開設に向けた準備が進められています (子どもの権利条約総合研究所 HP 参照)。

子どもの相談・救済機関の開設には、制度運営に係る様々な事務準備、広報・啓発資料作成等とともに、子どもの相談・救済機関の職務 (子どもオンブズワーク) 理解のための研修が行われています。研修内容は多岐にわたりますが、「子どもオンブズワークとは何か」を理解するためには、子どもの権利条約に基づく相談・救済のアプローチについて、具体的な事例から学ぶことが求められています。

ただ、新設する子どもの相談・救済機関独自でこうした研修を行うのは、経験も乏しく困難です。そこで、本企画では、子どもの気持ちに寄り添う相談・救済とはどういうことか、子どもの最善の利益を考慮して解決につなげるためにはどういったアプローチを採用すればよいのかについて、子どもの相談・救済機関で実際に行われている研修をもとに、ワークショップ形式で考えていきます。

当日は、子どもの権利擁護委員や相談・調査専門員経験者も参加しますので、擁護委員や相談・調査専門員の研修として、子どもオンブズワーク理解の一助として、子どもの権利条約総合研究所研究員をはじめ、弁護士、社会福祉士、公認心理師他、多くの実務経験者にもご参加いただければ幸いです。

2022年度 研究総会シンポジウム・ワークショップのお申し込み

研究総会シンポジウム（6月18日（土）午後）、ワークショップ（6月19日（日）午後）にご参加希望の方は、以下のいずれかの方法によりお申し込みください。1週間前に、当日オンライン URL をお伝えします。なお、参加を希望される方でオンライン参加が難しい場合、その旨も合わせてお知らせください。

申込方法（以下のいずれかの方法で）

1. 以下の Google フォームから

<https://forms.gle/AZGqWRW9CES2fqhr8>



2. 子どもの権利条約総合研究所事務局電話・FAX：03-6421-2017（共用）

①お名前 ②ご所属 ③申込内容（シンポジウム・ワークショップ）をお知らせください。

※研究所事務局電話・FAX 番号が変わりました。

※電話は、金曜日 10 時 30 分～16 時 30 分に対応できます。

申込締め切り

2022年6月11日（土）締切

<お問い合わせ先>

子どもの権利条約総合研究所事務局

電話・FAX：03-6421-2017（金曜日開室 10 時 30 分～16 時 30 分）

E-mail：npo_crc@nifty.com

2022年度 研究報告の概要とお申し込み

子どもの権利条約総合研究所では、子どもの権利に関する研究報告を募集します。多くの皆様の応募をお待ちしております。

1. 募集内容

子どもの権利・子ども支援に関わる理論・実践等に関する報告を募集します。報告時間は、個人研究・共同研究ともに30分（報告20分・質疑応答10分）です。ただし、共同研究の場合も発表者は原則として1人に限ります。

2. 応募資格

子どもの権利条約総合研究所研究員・特別研究員。

子どもの権利条約総合研究所の会員でない場合は、当研究所の研究員1名による推薦が必要です。

3. 応募方法

Google フォーム <https://forms.gle/VbUmbUJw3rjbatkj9>



3. 応募締め切り

2022年6月4日（土）24時まで

<お問い合わせ先>

子どもの権利条約総合研究所事務局

電話・FAX：03-6421-2017（金曜日開室10時30分～16時30分）

E-mail：npo_crc@nifty.com